

決		裁
主事補	主事	館長

公民館施設及び設備使用許可願

平成 年 月 日

(宛先)新居浜市教育委員会

住所

使用責任者 氏名

電話

次のとおり使用したいので、許可くださいますようお願いいたします。

使用目的	団体名				使用目的	
使用日時	令和 年 月 日( )		時 分から		時 分まで	
使用箇所	1. 和室		2. 図書室			
	3. 調理室		4. 大会議室			
参加人員	男 人	女 人	子供 人	合計 人		
その他	会費、材料費等の個人負担 ( 円)					

備考

社会教育法

(公民館の運営方針)

第23条 公民館は、次の行為を行ってはならない。

(1) もっぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事業に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること。

(2) 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること。

2 市町村の設置する公民館は、特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗教若しくは教団を支援してはならない。